



塙本洋一(相続人代表)

塙本粹子が株式会社三ツ星<5820>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの株式会社三ツ星<5820>について、塙本洋一(相続人代表)
塙本粹子が3月14日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「相続による取得」によるもの。

報告書によると、塙本洋一(相続人代表)

塙本粹子の株式会社三ツ星株式保有比率は、9.04%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年5月11日。